

令和4年度

- 第 1 回 -

藤 岡 市 総 合 教 育 会 議 議 事 録

藤 岡 市

令和4年度第1回藤岡市総合教育会議議事録

日 時 令和4年8月25日（木）

午後1時55分

場 所 教育庁舎3階第1会議室

協議事項

日程第1 藤岡市教育大綱の策定について

日程第2 いじめ問題の現状と対応について

日程第3 コミュニティ・スクールと小中一貫教育について

日程第4 その他

出席者

市 長	新 井 雅 博 君	教 育 長	田 中 政 文 君
教育長職務代理者	田 村 洋 子 君	教 育 委 員	櫻 井 正 明 君
教 育 委 員	内 田 孝 嗣 君	教 育 委 員	高 橋 祐 紀 君

欠席者

なし

説明のため出席した者

教 育 部 長	小 島 治 君	教育総務課長	堀 越 輝 雄 君
学校教育課長	大 塚 崇 君	生涯学習課長	植 野 美 佐 子 君
文化財保護課長	軽 部 達 也 君	スポーツ課長	岸 憲 彦 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	淵 田 真 由 美 君
子 ども 課 長	福 島 一 郎 君		

事務局職員出席者

教育総務係長	山 下 由 希 子	係 長 代 理	高 橋 秀 仁
--------	-----------	---------	---------

会議の概要

開会 13時55分

教育総務係長（山下由希子君） 皆さん、こんにちは。ただ今より、令和4年度第1回藤岡市総合教育会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます教育総務課の山下です。よろしくお願いいたします。

藤岡市総合教育会議は、平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、その設置が定められました。この総合教育会議では、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、藤岡市の教育の課題やあるべき姿を共有しながら連携して教育行政の推進を図ろうとするものであります。

開催に当たり、始めに主催者であります新井市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（新井雅博君） 皆さん、こんにちは。令和4年度第1回藤岡市総合教育会議の開催に当たり、教育委員の皆さまにはご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

実は本日の進行につきましては、小島教育部長が行う予定になっていましたが、私から教育部長についてはでんと構えて座っていてくれと、そして担当課長については、全体を包含する中でしっかり掌握をしてほしいと、そして中堅の山下さんにぜひ進行係をお願いしたいと、こんな形で今日の会議をスタートさせてもらいました。

1年くらい前から、様々な式典、大会等で部長ではなく若手の、特に女性に進行をしてもらうようにと、藤岡市の様々な行事について若手を積極的に登用していきたいと考えております。皆様にも今後もそのような機会があるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨日は、藤岡市の令和5年度に向けての様々な要望活動、13項目にわたりまして知事の方へ直接、教育長にも同席していただきまして行って参りました。その後、各部長にそれぞれ分野ごとに個々に要望活動したわけですが、最後の席が群馬県の平田教育長はじめ、2人の次長、義務教育課長、高校教育課長、それぞれ担当課長、全員参加をしていただいたところで、本市の要望と併せて、田中教育長から群馬県が取り組んでいる教育諸行政についてお礼を申し上げると同時に要望を直接申し上げてまいりましたことを教育委員の皆さんにご報告させていただきます。

こんな作業を繰り返しながら、少しでも子どもたちの教育環境の整備ができるようにということで毎年取り組んでおります。その折に触れて、教育長から皆様方に

は逐次ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本当に教育委員の皆さんには、こういった会合以外も定例の会議、藤岡市が行う様々な諸行事に、必ず皆様方のお姿があるということで、大変ご足労頂いておりますが、これからもぜひご理解を賜りまして、本市の教育行政のみならず全体にわたりましてご意見ご指導賜りますようお願い申し上げて、開会に当たってのご挨拶といたします。本日は、ありがとうございます。

教育総務係長（山下由希子君） ありがとうございます。続きまして、田中教育長より挨拶をお願いします。

教育長（田中政文君） ただ今市長からありましたが、総合教育会議ということで新井市長に開催していただきました。ありがとうございます。折角の機会でありますので、委員の皆様には、忌憚なきご意見を出していただければと思います。

冒頭、市長から話のありました山下係長ですが、良い機会ですので頑張っていたいただければと思います。

新井市長におかれましては、7月の下旬に安全点検ということで北中校区へ自ら出向いていただいて、いろいろご指摘いただきました。また、昨日も要望活動についてお話がありましたが、特にGIGAスクールについては予算付け等、国、県でいろいろやってほしいということで市長からもお話しいただきました。また、コミュニティ・スクールにつきましても、平田教育長からしっかりやるようにと話をいただいて、大変心強く思っているところであります。

また、感染症予防ということで、来週から学校が始まりますが、市長自ら子どもの見守り活動をしていただけるということで、4日間、朝、小学校の登校の様子を見ていただきます。先頭に立ってそういったことをやっております。

ただ今、学校教育関係のことをお話しさせていただきましたが、もちろん施設設備関係や公民館、生涯学習関係、文化財行政関係、スポーツ振興関係、図書館関係、給食関係、教育委員会の所管している様々な関係について、いろいろとご理解、ご指導をいただいております。本当に感謝しております。

今日の会議では、いろいろと意見を交換しながら、より良い藤岡市の教育に向けて進めて行ければと思っております。忌憚のないご意見をいただけますことをお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

教育総務係長（山下由希子君） ありがとうございます。

それでは協議事項に移らせていただきますが、議長につきましては、藤岡市総合

教育会議運営要綱第2条第1項の規定により、市長にお願いしたいと思います。

新井市長、よろしくお願いいたします。

日程第1 藤岡市教育大綱の策定について

市長（新井雅博君） それでは会議を始めさせていただきたいと存じます。早速、日程第1の藤岡市教育大綱の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（堀越輝雄君） 日程第1、藤岡市教育大綱の策定について、説明させていただきます。

平成27年4月の法改正により、地方公共団体の長、すなわち市長は、国の教育振興基本計画を参酌し、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。また、大綱を定めようとするときは、総合教育会議において協議することとされています。

藤岡市においては、平成27年6月に最初の大綱、平成30年8月に第2期の大綱を策定しており、本年度末をもちまして第2期の大綱が期間満了となることから、今回、新たな大綱を策定するものです。

今回の大綱は、第2期の大綱の時点修正を行い、また、より重要な項目に絞って記載項目を整理したものとなっています。

それでは、大綱（案）2ページをご覧ください。

始めに「1 大綱策定の趣旨」でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、藤岡市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっていることを踏まえ、市長が大綱を策定することにより、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携強化等を図り、地域住民の意向をより一層反映させ、藤岡市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的とするものです。

次に「2 大綱の位置づけ」です。この大綱は、藤岡市の最上位計画である第5次藤岡市総合計画との整合を図りつつ、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された藤岡市教育振興基本計画と合致するものです。教育基本法第17条第2項の規定により、地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めることが努力義務とされています。藤岡市においては、

平成26年3月に第1期の教育振興基本計画、平成30年3月に第2期の計画を策定しております。なお、現行の第2期計画は本年度で計画期間が満了することから、今後、教育委員会において新たな計画を策定する予定です。

次に「3 大綱の期間」ですが、これまでの大綱と同様に、令和5年度から4年間とするものです。

3ページからの「4 大綱の基本目標」につきましては、項目ごとに順次、担当課長より説明をいたします。

子ども課長（福島一郎君） 3ページの幼児教育の充実についてご説明いたします。

1つ目として、小学校就学までを見通し、幼児が人格形成の基礎を培えるよう、一人一人の発達段階に応じた子育て支援の充実を努めます。

2つ目としまして、幼児が健康で安全な生活を送れるよう、家庭、園、学校、地域社会との連携の下、指導の徹底に努めます。

3つ目としまして、子どもの成長を理解し、様々な活動場面で適切な対応ができるよう、研修を充実させ教職員の資質の向上に努めます。

4つ目としまして、保護者の負担軽減を図るとともに、特定教育・保育施設等に対する助成により就園機会の充実を努め、地域社会との連携をより密接にし、子育てについての保護者の不安や疑問が解消できるよう、総合的な情報提供を含めた相談事業の充実を努めます。

学校教育課長（大塚崇君） 学校教育ですが、藤岡市の小中学校は、地域とともにある学校であるコミュニティ・スクールを基盤とし、小中9年間の学びのつながりを踏まえた教育内容により、小中一貫教育の一層の充実を図っております。

「学ぶ楽しさ分かる授業の充実」により子どもたちの学力の向上を、子どもたちを認め、ほめ、伸ばす、「やる気の生徒指導の推進」により意欲を高めることを目指しています。

教育総務課長（堀越輝雄君） 続きまして、3ページ「(2) 教育環境」についてご説明いたします。

教育施設・設備の整備については、児童生徒が生き生きと学習できる安全で快適な教育環境を確保するため、学校施設・設備の計画的な整備を進めます。また、学校現場と連携して施設・設備の日常点検を実施し、安全で安心な学校づくりを進めます。

高校・大学等教育の振興については、奨学金制度の更なる普及に努め、進学への意欲と能力を有するにもかかわらず経済的な理由により修学困難な方に対し奨学資金

の貸付け・給付を行い、地域の高校生の修学の機会の増大、人材育成、地域文化の向上を図ります。

学校給食センター所長（木島尚美君） 「(2) 教育環境」中の学校給食の充実と食育の推進について、ご説明申し上げます。

まず、①安全で安心なおいしい給食の提供についてです。学校給食は児童生徒の心身の発達に関して大きな意義を有しております。給食の提供に当たっては、衛生管理に万全を期すことが必要であり、安全で良質な食材の選定や衛生管理の徹底により安全で安心な給食の提供に努めるとともに、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図ります。

次に、②食育の推進ですが、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるよう、食育の推進に努めます。

生涯学習課長（植野美佐子君） 続きまして、生涯学習について説明します。

市民が生涯にわたって学習し、充実した生きがいのある生活を送れるように、学習ニーズを把握し、魅力ある生涯学習の場の提供に努めます。その場所として、総合学習センター等の整備・充実を図り、利用者の満足度の向上を目指します。

市民ニーズの把握と地域の連携強化については、学習活動による幸福感を求めるニーズを把握するとともに、各教育関係団体、企業、大学などとの連携強化を図ります。

生涯学習活動を指導する講師の人材確保や、市民ニーズに応えられる教室が実施できるよう、人材のデータバンク化を進めます。

団体・サークル活動への支援については、市民団体やサークル活動の人たちの更なる学習意欲の向上や、地域活性化が図れるよう支援いたします。

総合学習センターの充実については、一人でも多くの市民が健康で生きがいのある学習活動ができるよう、親しまれる施設づくりに努めます。また、総合学習センターを活用した市民活動及び生涯学習イベントの充実を図ります。

（仮称）地域づくりセンターでの生涯学習の充実については、令和5年度から地域コミュニティの維持強化のため、公民館から（仮称）地域づくりセンターに移行しますが、生涯学習の場として、幅広い年齢層の市民が学習する機会を継続して提供していきます。

図書館長（湊田真由美君） 「(3) 生涯学習」のうち、図書館の充実についてご説明します。

市民の多様なニーズに適切に対応するため、地域資料を含めた図書資料等を収集、

提供します。また、来館しなくても図書を利用できる電子図書館の活用を推進し、乳幼児から高齢者まで誰もが利用しやすい図書館づくりを進めます。

スポーツ課長（岸憲彦君） 「(4) スポーツ」について、ご説明いたします。

市民のスポーツへの関心が高まる中、スポーツ活動を促進し、各競技の技術の向上や健康の維持・増進を図るとともに、スポーツを通じて人と人との交流が図られ、生き生きとした生活が送れるよう環境を整えます。

その手段といたしましては、普段スポーツに関わりを持たない人もおりますので、誰でも気軽に親しむことができる軽スポーツなどを中心とするスポーツ推進活動の充実を図ります。また、スポーツ協会の協力を頂きながら、スポーツ大会や教室などの運営を進めます。市内には公共の体育施設がありますが、数に限りがありますので、学校体育施設である校庭や体育館を地域の方々に利用していただくよう事業を進めます。スポーツ団体への助成に関しては、群馬県内で行われる各種大会で上位入賞を納め、関東大会・全国大会へ参加する市民の方に助成を行っております。その他、大規模スポーツイベントの開催、総合型地域スポーツクラブへの支援、スポーツ施設の整備などスポーツに関することを進めていきたいと思っております。

生涯学習課長（植野美佐子君） 続きまして、「(5) 青少年健全育成」について説明します。

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立するため、青少年健全育成の重要性に対する市民意識の向上を目指し、学校、関係団体、企業などと連携して、地域全体で青少年健全育成の体制づくりを進めます。

非行防止活動の推進については、青少年の行動における課題を把握し、学校、関係団体、企業などと連携して街頭補導を行うなど、地域全体で非行防止活動を進めます。また、SNSを活用するなど、時代に即した相談・指導体制の充実に努めていきます。

青少年の居場所づくりや、地域環境の整備、情報モラルの向上については、インターネットを利用した非行や犯罪被害防止対策として、青少年の情報モラルの向上を図り、ネット犯罪から身を守ることやトラブル防止に努めます。

続きまして、「(6) 人権尊重社会の形成」について説明します。

あらゆる教育、研修、啓発等の場を通じて、人権に対する意識を日常生活に定着させ、市民一人一人がそれぞれの人権を尊重し行動できる社会、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会、不当な差別や偏見のない明るい社会の実現を目指します。その手段としまして、人権意識の啓発・普及、児童・生徒に対する生徒指導の充実、

1日も早い同和問題の解決に努めてまいります。

また、集会所事業で、定例教室を実施するとともに、人権講座や啓発講演会の実施も進めてまいります。

文化財保護課長（軽部達也君） 世界文化遺産となった高山社跡や市内に存在する貴重な文化財などの保護・保存・普及に努め、その歴史的価値や文化について学べる環境づくりを行い、以下の4つの項目で、市民が郷土の歴史文化を誇れるまちづくりを目指します。

文化財施設の整備・充実では、藤岡歴史館での解説に英語表記を追加し、資料の適切な収蔵・管理の充実をさせ、来館者の利便性の向上を図ります。

史跡整備、指定文化財の保護活用では高山社跡の修復整備を図り、来訪者数の水準を新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻していきます。

毛野国白石丘陵公園の整備では、従来どおりの整備ではなく、現在の古墳見学の利用環境に合った整備に見直しを図っていきます。天然記念物の保護では名勝天然記念物三波川（サクラ）の樹勢回復、ヤリタナゴを掲げています。伝統文化では関連機関と連携し、継承と記録保存を図っていきます。文化財保護の啓発・普及、そして歴史資産の発掘と活用では、市民に郷土の歴史文化を知る機会を増やせるよう、引き続き発掘情報やデジタルアーカイブなどの情報発信に努め、郷土愛の醸成に努めて参ります。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。ただいまご報告がありましたことにつきましてご意見がございましたらぜひご発言を賜りたいと存じます。

市長（新井雅博君） 櫻井委員。

委員（櫻井正明君） 文化財の関係のところは天然記念物の保護とありますが、活用の仕方や、たくさんの人に見てもらえるための秘策のようなものはありますか。

市長（新井雅博君） 文化財保護課長。

文化財保護課長（軽部達也君） 天然記念物の活用ということで、三波石峡については、にぎわい観光課と協力しながら、遊歩道の整備等をできるだけ早くできるようにやっております。多くの皆様に天然記念物三波石峡をご見学いただいて、その美しさを感じていただければと考えております。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

委員一同 なし。

市長（新井雅博君） よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

日程第2 いじめ問題の現状と対応について

市長（新井雅博君） それでは、日程第2のいじめ問題の現状と対応について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長（大塚崇君） 日程第2、いじめ問題の現状と対応について説明させていただきます。

「1 昨年度のいじめ認知件数」「2 子ども会議」「3 教育懇談会」「4 いじめ問題調査委員会」について順番に説明させていただきます。

まず、「1 令和3年度のいじめ認知件数」でございますが、小学校で25件、中学校で38件、合計63件でした。グラフにつきましては、学年別に発生した件数を載せてあります。発生したいじめ問題につきましては、学校が速やかな対応を行い、解決に向けて取り組みました。近年の傾向としますと、冷やかしやからかい、仲間はずれが多いですが、SNSによるトラブルも多くなってきております。

いじめ件数の推移については右側のグラフをご覧ください。平成30年度の件数が大幅に増え、昨年度も多いことが伺えます。これらの要因につきましては、資料1をご覧ください。資料1の下に書かれておりますいじめの定義についてですが、以前の定義から改定され、当該行為の対象となった児童生徒が苦痛を感じているものとなるように、児童生徒の感じる被害性を重視することとなりました。それに伴い、各学校からの報告もいじめ件数からいじめ認知件数となりました。また、いじめの認知に関する文部科学省の考え方では、いじめ認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることの証としております。担任をはじめ、学校全体でアンテナを高くしていじめの早期発見に努めていくこととなった結果が件数の増加の原因と考えております。学校では、いじめはいつでもどこでも誰でも起こりうることとの認識の下、早期にいじめを発見して100%解消することを目指しております。令和元年・2年度はコロナウイルス感染症予防のため、休校だったり、ソーシャルディスタンスを取り、友達との交流をなるべく行わなかったりしたことから、全体的に減少したのかと思われれます。しかし、昨年度は通常の学校生活に戻りつつあったため、認知件数が増加しましたが、これらは学校がアンテナを高く児童生徒の関係を見守っている証と考えます。今後も教職員の目がしっかりと行き届き、小さな芽にも気づき、対応していけるよう指導していきたいと思っております。また、SNSなど目の行き届きにくいところでのいじめが特に心配されるところでありますので、SOSを出せる雰囲気づくりや、相談しやすい環境づくりも併せて行い、よりきめ細かに子

どもたちの様子を見て、対応していきたいと思えます。

また、本年度よりいじめ問題に対してより組織的に取り組めるよう、いじめ防止基本方針の見直しを行うとともに、各校にいじめ防止担当教員を分掌化しました。8月5日も第2回はいじめ防止担当教員研修会を実施し、SOSの受け止め方について研修し、各校内で講師として伝達してもらうことで、全職員のいじめへの意識を高めてまいります。

続きまして「2 いじめ問題解決に向けた子ども会議」についてでございます。

毎年3学期に小中学校・高校の代表者が、年間を通して取り組んできたいじめ防止活動について情報交換や課題点についての協議を行い、いじめ問題の解決に向けた本会議を実施しています。

昨年度は、資料2にまとめましたが、見えづらくなっているいじめについて、周りの友達がどうしていくことが必要なのかについて話し合い、見えづらいいじめの見つけ方といじめを見つけた時の対応について具体的な行動目標を決定しました。

今年度は1月17日の予定ですが、感染症の広がり等どのような状況でも会議を開催できるよう、これまでと開催方法を変更し、中学校区ごとに代表者が集まり、オンラインで中学校区をつなぐハイブリッド型で実施いたします。その会議では、現在の実践について成果と課題を話し合うとともに、次年度の取組について話し合いを行い、児童生徒主体の取組となるよう進めてまいります。

また、年間の継続的な取組としまして、平成25年度に子どもたちが話し合って決定した「スマイルハイタッチあいさつ運動」「HAPPYはあとふるツリー運動」等がございます。これらにつきましては、児童生徒の主体的な取組として各中学校区で小中学校・高校と地域が連携しながら、今後も継続して取り組んで参ります。

続きまして「3 いじめ問題解決に向けた教育懇談会」についてでございます。

いじめ問題解決に向けた教育懇談会は、一昨年度よりコミュニティ・スクールの学校運営協議会が主催となり、各中学校区における実態を踏まえ、学校運営協議会でテーマを決定し、地域の大人が子どもたちにできることを話し合っております。昨年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、講演会のみ実施の校区もありましたが、協議を行った中学校区では学校・家庭・地域の具体的な取組を示すアクションプランの見直しや、児童生徒が安心して過ごせるための家庭や地域での関わり方などについて話し合われました。具体的な取組につながる良い懇談会であったとともに、話し合われた内容について学校運営協議会の広報部により通信が作成され、回覧板で地域に発信されるなど、地域全体で子どもたちを見守る環境が整って

きております。本年度は既に3校区で懇談会が行われ、残りの2校区も2学期に開催される予定となっております。

最後に「4 令和4年度いじめ問題調査委員会」についてでございます。

本委員会はいじめ防止対策推進法第28条第1項により定められた重大事態の調査組織として、藤岡市では平成28年度より設置しております。

昨年度は重大事態が疑われた事案について2件、重大事態が1件ございました。

ここでいう重大事態とは、生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い（児童生徒が自殺を企図した場合等）や年間30日を目安とし、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いなどでございます。

重大事態につきましても、報告書をまとめて保護者に報告するという段階となっております。

今後も家庭、地域、学校、教育委員会が一丸となって教育を進め、9年間を通して、いじめを絶対に許さない心をもった、笑顔・やる気・希望いっぱいの子どもたちを育てていきたいと考えております。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。それでは、ご意見ございましたらお願い申し上げます。

市長（新井雅博君） 櫻井委員。

委員（櫻井正明君） いじめの認知件数について、令和2年度は25件だったのが令和3年度は63件ということで、これだけ見るとずいぶん増えたということになりますが、いじめを認知する決まりを細かくしたことで、小さなものやSNSでのトラブルまで見つけられているということかと思えます。いじめは命に関係するものもありますので、数が増えても、今後はより一層安全に解決ができればいいなと思います。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） いじめが認知されれば、半分解決したようなものと学校は捉えております。後はその解決に向けて実際に動き出すということになりますので、今後もアンテナを高くして認知に努めてまいります。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

市長（新井雅博君） 高橋委員。

委員（高橋祐紀君） いじめが起きるその背景として、自己肯定感や自己効力感といった、一人一人が自分は自分のままでいいんだと感じ、それを互いに認め合っているということが非常に重要であると思えます。ハイタッチ運動でコミュニケーション

ンを取るという形も一つのやり方ですけれども、家庭教育も含まれますが、学校においても一人一人の自己肯定感をどのように深めていくか、そのためにどんな声掛けが必要か、競争とかでしたらどのような形がいいのか、結果が重視されるのか、そのプロセスの部分が評価されたり認められたりするのかな、自己肯定感を高めるために、学校としてどのような大元となる教育の方針を持っているのかが、非常に重要になってくると思っています。最近、以前にも増して自己肯定感のことは目立つような気がしていますので、それに関してどう考えているのか明確にしていくことが必要なのかなと思っています。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 藤岡市では2本柱の1つとして「やる気の生徒指導」を掲げております。子どもたちの良さを認めて、それを伸ばすということを、目標の大きな2本柱の1つとして考えております。特に子どもたちが1日の大半を過ごすのは授業の時間であります。授業時間内の自己決定できた子どもたちの良さを拾い上げたり、自己存在感を子どもたちに示してあげたりする。またその子どもたちの考えをネームプレート等で示すことで、自分の名前が書かれた考えを子どもたちが共有して、自分と同じだ、自分とちょっと違うけどいい考えだというように、お互いに認め合う共感できる人間関係を作り、子どもたちのやる気を高めて自己肯定感につなげてまいりたいと思っています。

市長（新井雅博君） 教育長。

教育長（田中政文君） 自己肯定感ですが、とても大事なご指摘だと思います。毎年行われている全国学力学習状況調査では、気持ちの問題を問う質問もしています。藤岡市の子どもたちは、ここ数年自己肯定感の部分が少しずつ高くなってきています。これは今、課長が話したように、各学校の先生方が地道な努力を続けたというところだと思います。算数や数学、国語が好きだという子どもも少しずつ増えていますので、これがいろいろな面でいい方向につながっていけばというふうに思っています。

市長（新井雅博君） 内田委員。

委員（内田孝嗣君） いじめ防止担当教員が今年から設置されて変わったことがあればお聞かせ願いたいと思います。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 目に見えて良くなったということはありませんが、例えば、1学期に1回目の研修会を行いました。そこで、これから学校でどのようにい

じめ問題に関わっていくのかということ、まずそのいじめ防止担当教員に話をし、それを今度はそのいじめ防止基本方針を校内で他の先生方に伝えてもらい、もし、いじめがあった場合には、いじめ防止担当教員を核にして、このように組織的に対応していきましょうということをみんなで共有できたということがございます。また、8月5日には、先ほど申し上げたSOSの受け止め方を校内で共有しましたので、長期休み明けである2学期の始めが一番危惧される場所ですので、子どもたちの変化、変容を見逃さないようにして、子どもたちがちょっと何か違うな、ということがありましたら、皆で対応していくということを徹底しているところで

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

委員一同 なし。

市長（新井雅博君） よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

日程第3 コミュニティ・スクールと小中一貫教育について

市長（新井雅博君） それでは、日程第3のコミュニティ・スクールと小中一貫教育について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長（大塚崇君） それでは、日程第3、コミュニティ・スクールと小中一貫教育について、説明させていただきます。

まず、小中一貫教育ですが、リーフレットの表面に「一貫した目標・方法で学力向上を目指して」とあるように、学力向上の手立てと考えています。一貫した目標とは真ん中に「目指す子ども像・目標」とありますが、各一貫校の目指す子ども像や校内研究主題、各教科の重点目標などを指します。一貫校は「目指す子ども像」の達成に向け、校内研修主題、教科の重点目標を具体的に授業に落とし込みます。

一貫した方法とは内側左「学ぶ楽しさ分かる授業」の「(1) これまで・ここでは・このあとは」や「(2) めあて・まとめ・ふりかえり」「(3) つなぎ教材」、右側「やる気の生徒指導」の「(6) ネームプレート」などを指します。これを板書写真で見ますと、赤丸が「これまで・ここでは・このあとは」、白丸が「めあて・まとめ・ふりかえり」、緑丸が「つなぎ教材」、青丸が「ネームプレート」となります。

今年度の重点としては、まず、授業の「めあて」の達成のために思考する場面で「これまで」を「つなぎ教材」として使う、ということです。「つなぎ教材」とは、大それたものではなく、ちょっとした思考のヒントになるもの、例えば、プリント

1枚、以前のノートや教科書、教師のキーワード、ほかの子どもの発言などを指します。

もう1つの重点、「ネームプレート」は、自己決定・自己存在感・共感的人間関係の生徒指導の3つの機能により子どもの学習意欲を高めます。ただ単に発表したからネームプレートを貼るというのではなく、なぜ使うのか、どう使うのかをよく考え、お互いの考えが見える「めあて」の達成につながる場面で使うなど「学ぶ楽しさ分かる授業」にも有効に働くよう指導しております。

他市に先駆けて整備していただいたタブレット端末は「つなぎ教材」の役割も「ネームプレート」の役割も担う道具として積極的に活用しております。

なお、2学期の計画訪問は各小中一貫校の代表校が校内研修の検証を図る機会として協働して授業づくりを行い、更なる授業改善を進めます。

続いて、コミュニティ・スクールです。コミュニティ・スクールとはリーフレット表面にあるように、学校運営協議会が設置された学校を指します。学校運営協議会の役割は、「9年間で育てたい子ども像の実現や学力向上に向けて、小中一貫教育の推進及び学校課題の解決等、具体的方策の熟議・協働」を行うことです。これが、コミュニティ・スクールが小中一貫教育の基盤と言われるゆえんです。ですから、学校運営協議会の会議の初めは、授業参観をして先ほど申し上げた小中一貫教育としての授業がなされているか、写真のような板書がされているか、確認をします。

学力向上のため一貫校では、1学期に行われた全国学力学習・状況調査の結果を分析し、対策を練っていますので、2学期はその策についてご意見をいただいたりします。

委員は地域住民・保護者・学識経験者から地域の役職等ではなく「人」で選ばれ、12名以内で構成されます。委員は「評価部」「広報部」「連携推進部」に分かれ、それぞれの責任を果たします。

今年度の重点1は、地域を巻き込んだ学習や教育課程が一目で分かる「まちのたからマップ」「まちのたから」を学びに生かす9年間の作成・改善です。小野小学校区では既に2022年度版になっていますが、他の校区ではこれから作成・改善を進めてまいります。この2年間はコロナ禍で学習ボランティアや地域学習に制限がかかってしまいましたが、今年度は進められるようにしたいと考えています。

重点2は、令和3年度に藤岡市地域学校協働活動推進員設置要綱を制定し、内側「連携推進部」、裏面「地域学校協働活動」に記載のある、これまで学校運営協議会と地域学校協働活動とのつなぎ役を担っていた地域コーディネーターを、新たに地

域学校協働活動推進員として委嘱しました。この地域学校協働活動推進員の活躍により、小中一貫校としての学習ボランティアの確保や登録、配置や連絡調整が円滑になり、教育活動がさらに充実すると考えています。

市長（新井雅博君） ありがとうございます。それでは、ご意見ございましたらお願い申し上げます。

市長（新井雅博君） 櫻井委員。

委員（櫻井正明君） ネームプレートを初めて見たときには、名前が入っていて良いものだという、その程度で感じておりました。近頃では、小さなネームプレートですが、自分の名前が黒板に貼られてその子が喜んでいる姿を見て、これは是非より一層力を入れてほしいと思います。自己存在感を高めることにもつながるかと思しますので、ネームプレートの活用をますます盛んにして広めていただきたいと思います。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 最近では貼っていないと自分から「貼ってください」と言う子もいるほどです。ただ貼るのではなく、初めはAだと思ったけどBに考えを変えようかな、Cにしようかなと貼り変えながら、授業のめあてに向かっていくというような使い方もしています。今後も工夫してまいります。

市長（新井雅博君） 田村委員。

委員（田村洋子君） 素晴らしい板書の写真が掲載されていますが、教職員の個々の能力はかなり違うため、この授業をするために準備する時間も個々で差があるかと思えます。このためにあまりに時間がかかるようでは、先生方の労働時間を増やしてしまうような気がして心配です。準備に追われて他のことができないというようなことは、あってはならないと思います。この技法を、得意な先生が苦手な先生に教えるような協力体制があれば、子どもたちが受ける授業にも差がなくなると思えます。学校の中での準備や技術的な部分の協力体制を整えるためには、校長や教頭の目の配り方も必要かと思えます。失敗してもいいかと思しますので、その点について協力、応援体制を作っていただきたいです。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） 「めあて」や「これまで・ここでは・このあとは」などは、基本的には使いましょうとしています。これを使って授業をすることで、授業者も授業の組み立てがしやすくなっています。これらは、授業づくりの手立てでもあるのです。校長が授業を見て、この部分が素晴らしかったと先生方に伝えたり、

校内研修で上手な先生の授業を見たり、授業づくりについて皆で話し合ったりしながら、一人一人の授業づくりについても高めていこうということをしています。しっかり時間を決めて、この時間までにこれをやるということを考えながら、バランスを取って校内研修を進めています。

市長（新井雅博君） 内田委員。

委員（内田孝嗣君） コミュニティ・スクールが今年で5年目ということで、だいぶ進展してきたかと思いますが、生徒、家庭、地域、中には先生にもコミュニティ・スクールって何なのという方がいます。これからも力強く進めていきますが、足元を見ながら説明していくことも、時には挟んでいく必要があるかと思いました。

市長（新井雅博君） 学校教育課長。

学校教育課長（大塚崇君） コミュニティ・スクールのリーフレットを学校から地域や保護者に配布して説明をしています。小野小の例ですが、アクションプランを作成して、保護者だけでなく、子どもたちにもコミュニティ・スクールとはこのようなもので、こんなことを目指しているよと説明しています。まずは子ども、教員、保護者の理解を深めながら、コミュニティ・スクールを進めてまいりたいと思います。

市長（新井雅博君） 他にいかがでしょうか。

委員一同 なし。

市長（新井雅博君） よろしければ次の議題に移らせていただきたいと思います。

日程第4 その他

市長（新井雅博君） 日程第4、その他ですが、何かございますか。

市長（新井雅博君） 田村委員。

委員（田村洋子君） 先ほど教育大綱の生涯学習の部分で、公民館ではなく地域づくりセンターの仮称になっていますが、そちらで生涯学習を充実させると説明がありました。地域づくりセンターを所管するのは市長部局であると、以前説明がありました。社会教育、家庭教育、学校教育が教育の3本柱かと思いますが、その社会教育の中心を担っていたのが公民館かと思います。子どもを育てるのは学校や家庭だけではなく、地域全体で行うものであり、全員が同じ目標に向かって子どもを育てていくというのもコミュニティ・スクールの目的の一つかと常々理解しています。公民館の所管を地域づくりセンターとして市長部局に移すことになると、社会教育

を推進する施設としての公民館がどのように運営されていくのか疑問に思いました。公民館はそれぞれに公民館主事が配置されていますが、地域づくりセンターには地域づくりコーディネーターとして市長部局に属する職員が配置されるとなると、公民館を核としての社会教育、生涯学習については全て市長部局に移るということでしょうか。それとも、公民館としてはそのまま存続するというのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

市長（新井雅博君） 地域の利用者にとっては、所管が市長部局であっても教育委員会であっても関係ないと考えています。ただ、公民館の大規模改修を行ったスタートには、地域の核を作り上げていかないといけないということがあります。災害があったときには、多くの人が地域のつながりが大事だったといいます。デジタル国家として市役所の機能が様変わりしていく中で、どのように地域住民の声を受け止めていくかと考えたときに、過去に立ち返って公民館の機能が求められます。若者も含めて多くの人々が地域社会との関わりを極端に嫌うという社会の中にありながら、やはり一人一人を見ていくと取り残されたくないという思いが見えます。そこで、ハードの部分でスタートして、おかげさまで今年度、全ての公民館で施設整備ができました。公民館の大切なところは生涯学習、社会教育の部分ですので、その部分を担ってもらいます。地域の人々にはそこにある公民館をこれからも十二分に活用していただいて、それぞれに生きがいを感じる生涯教育を受ける機会を提供する場とします。（仮称）地域づくりセンターになろうとも従前の公民館の役割を負い、そこでいろいろなコミュニティが派生してきて地域社会の横のつながりが厚くなっていくことを期待しています。そしてそこに、行政経験のある職員を再任用とし、更にこれからの藤岡市の行政を担っていく若手を配属し、どうしても地域づくりセンターに配属してほしい、地域づくりセンターで経験を積みたいという職員が出てくるようにしていきたいと思っています。これら2点を主軸として、従前の主事を含めた人たちと、地域の協議会などを設立していただいて組み上げていきます。組織にいる人は所管するところを気にされますが、私としては地域の人々の声をしっかりと受け止められ、その声に対して答えとして形としてお返しができる、これを何としても作り上げていこうという考えでいます。組織を束ねるトップではありますが、どこが管理するかについての意識はあまり強く持たずにおります。今まで生涯学習課に担ってもらっていましたが、活発な活動を更に展開していくので、これから更にその責任は重くなっていくと思います。そのときにトータルとして何らかの連携を図るとき何かしらの組織の形がなければならないので、と

りあえずスタートに当たって市長部局に置きながら、このセンターを軌道に乗せていこうと考えています。

委員（田村洋子君） 以前、自殺防止ということで総務省から通知が出たときに、横をつなぐことがどうしても必要になりました。各部署の連携が速やかにいくように、横をつなげる役割を持つところが必要ですよという説明が、以前総務省でありました。今回市長が目指しているのは、まさにそのようなものなのかなと思いました。どこにも属さない、いろいろな専門分野の横をつなぐ役割を担うというイメージを自分は持っていました。先のいじめや、高橋委員がおっしゃっていた自己存在感、自己肯定感を子どもが持つには、学校の現場だけでなく、家庭の中だけでなく、地域全体の中で自己存在感を高めていくということもあると思います。それが今、善行者の表彰をしています、それが表に現れなくても相手を尊重する、敬うという気持ちを育てていくのも、地域の中全体で育てていくのかなと、それが防災のときの助け合いにもつながっていくと思います。それぞれのところが具体的に施策を展開するというのも必要ですが、それをつなぐというのが地域づくりセンターなのかと思います。

市長（新井雅博君） 地域づくりコーディネーター役の職員も相当高いスキルを求められます。そのため、経験のある者と、これからの市行政を担っていける人材に地域を見るということを知ってほしい、地域との関わりを知って初めて他の部署で仕事をする、そういうことをさせていきたいと思っています。市民生活を守るためには、全ての、どの部署、どの施設も必要であります。職員においても、どの部署にいたとしても市民生活を守るという意味では変わりはありません。そのため、少なくとも地域づくりセンターに配属されて良かったと言える組織にしていきたいと、報道でもはっきりと言っています。ぜひ行かせてほしいという若手職員が出てくる素晴らしいセンターにしていくことで、地域の皆さんに身近なところで行政サービスを提供できたら、地域の声をしっかりと受け止めることができるようになると思います。そのためには様々な試行錯誤の中で、10年、20年後に、あのとき産みの苦しみもあったが、今ではしっかり地域に根付いて、市役所はオンラインで全部つながっているから、生の声はすぐその地域づくりセンターのところへ行けば伝わるねと先々の世代でなってくれればと期待は持っています。

委員（田村洋子君） ありがとうございます。

市長（新井雅博君） よろしいでしょうか。それでは全ての日程、案件につきましては協議が終了いたしましたので、これで進行役は降ろさせていただきたいと思いま

す。それぞれ賜りましたご意見につきましては、引き続き教育委員の皆様方のご指導を仰いだり、教育委員会事務局と行政がしっかり連携したりしながら、本市の教育行政に真剣に生かしていきたいと思っております。本日は誠に貴重なご意見ありがとうございました。

教育総務係長（山下由希子君）　ありがとうございました。以上で令和4年度第1回藤岡市総合教育会議を終了させていただきます。次回、総合教育会議は、会議を招集すべき議題が発生した場合に随時開催いたします。よろしく願いいたします。大変お疲れさまでした。

閉会　15時07分